

名東区選挙管理委員会告示第 14 号

選挙人名簿の登録の移替えを延期する期間について

公職選挙法施行令第 17 条の規定に基づき、令和 8 年 3 月 15 日執行の愛知県議会名古屋千種区選出議員補欠選挙のため、選挙人名簿の登録の移替えを延期する期間を次のように指定した。

令和 8 年 2 月 20 日

名東区選挙管理委員会委員長 大平 みさ江

登録の移替えを延期する期間

令和 8 年 2 月 20 日から当該選挙の期日まで

名古屋市名東区選挙管理委員会